

教育委員会定例会

日 時：令和3年4月23日（金）
午後1時30分～午後2時17分
場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者 富士川参事、青木社会教育課長、遠藤学校教育課副課長
大滝図書館長、二見美術館副館長、石井指導主事
櫻井学校教育課管理係長、駒谷学校教育課管理係主事

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和3年湯河原町教育委員会4月定例会を開会いたします。令和3年度に入り、初めての定例会でございます。議事に入ります前に若干のお時間をいただき、事務局職員に異動がございましたので、事務局より職員を紹介させていただきます。よろしくお願いたします。

富士川参事（職員紹介）

菅沼教育長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、山田委員、小松委員の2名を指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、非公開とする案件について、お諮りいたします。（1）議決事項 議案第1号 令和3年度湯河原町育英奨学金奨学生の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。（2）協議事項 協議第1号 湯河原小学校新三年生のクラス編制に関する陳情書について及び協議第2号 新型コロナウイルス感染症対策の徹底についての2件につきましては、未確定な部分もございます。以上3件について、会議を非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開とさせていただきます。

議事録の承認

（1）令和3年3月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。（1）令和3年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 お手元の令和3年3月22日の議事録をご覧ください。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年3月教育委員会定例会議事録の承認については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和3年3月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

（1）議決事項

議案第2号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第2号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

大滝図書館長 議案第2号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第2号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について 説明）

・校長会枠からの推薦 任期 令和3年4月23日から令和5年3月31日まで
菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑
はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第2号を挙
手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願
います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 令和3年度使用一般図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用
図書）の追加採択について

菅沼教育長 次に、議案第3号 令和3年度使用一般図書（学校教育法附則第9条に規定
する教科用図書）の追加採択について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 議案第3号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第3号 令和3年度使用一般図書（学校教育法附則第9条に
規定する教科用図書）の追加採択について 説明）

・児童の発達段階に即して使用する教科用図書に追加を要するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑
はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第3号を挙
手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願
います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(3) 報告事項

ア 湯河原町立小中学校の修学旅行について

菅沼教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。ア 湯河原町立小中学校の修
学旅行について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料1をお願いします。

（資料に基づいて、ア 湯河原町立小中学校の修学旅行について 報告）

・実施予定日等、延期の理由、その他

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

貴田委員 延期後の見込みの日というのは、現段階でわかりますか。

富士川参事 実際のところ、未定でございます。コロナの状況によるところがござい
ます。

小学校につきましては、日光方面を考えているところですが、宿等の予約を考えま
すと、12月ぐらいになってしまうということです。そうすると、非常に寒いので、遊
覧船に乗ったりできないなどがありますので、どうしようかということで、何も決ま
っていないという状況です。中学校についても、同様にコロナの状況を見ながら、今
後検討していくということでございます。

菅沼教育長 決まっていなと言いましても、旅行会社と学校が相談して、宿泊先を押さ
えなければなりません。宿泊可能な日程を模索しております。他に質疑はございませ
んか。

委員 質問、意見等なし

イ 特措法に基づくまん延防止等重点措置について

菅沼教育長 次に、イ 特措法に基づくまん延防止等重点措置について、事務局から報告をお
願いします。

富士川参事 資料2をお願いします。

（資料に基づいて、イ 特措法に基づくまん延防止等重点措置について 報告）

・特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針

菅沼教育長 報告が終わりました。報道等でご存知のとおり、東京都に緊急事態宣言が出

される可能性が非常に高くなっております。隣接する神奈川県においては、宣言が出された際には、千葉県・埼玉県・神奈川県で申し合わせした中で、それに対する何らかの措置を考えているということでございます。各市町村にはまだ下りてきておりませんが、宣言後には、神奈川県からも何か出されるのではないかと考えております。いま得ている情報の中では、学校教育においては、何らかの影響が出るという情報はございません。特に県西部においては、外出自粛程度ではないかと考えております。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

ウ 家庭学習のすすめの配布について

菅沼教育長 次に、ウ 家庭学習のすすめの配布について、事務局から報告をお願いします。

遠藤学校教育課副課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、ウ 家庭学習のすすめの配布について 報告)

・例年、年度初めに各学校から、児童・生徒を通じて各家庭に配布されるもの

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

エ 湯河原町学校施設長寿命化計画について

菅沼教育長 次に、エ 湯河原町学校施設長寿命化計画について、事務局から報告をお願いします。

櫻井管理係長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、エ 湯河原町学校施設長寿命化計画について 報告)

・パブリックコメントでの意見なし

・計画内容について、意見交換会での説明に変更なし

菅沼教育長 報告が終わりました。小中学校15棟について、文部科学省等いろいろなところから、長寿命化計画の策定が求められておりましたので、令和3年3月に策定したものでございます。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

オ 令和3年度東台福浦小学校学校評議員の報告について

菅沼教育長 次に、オ 令和3年度東台福浦小学校学校評議員の報告について、事務局から報告をお願いします。

櫻井管理係長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、オ 令和3年度東台福浦小学校学校評議員の報告について 報告)

・委員8名

菅沼教育長 報告が終わりました。従前は教育委員会のこの場で委嘱の決定しておりましたものを、学校長に権限を委譲いたしました。規定に基づいて、教育委員会に報告されたものです。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

カ 湯河原町子ども見守りパトロール隊について

菅沼教育長 次に、カ 湯河原町子ども見守りパトロール隊について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、カ 湯河原町子ども見守りパトロール隊について 報告)

・事業目的、現状把握、事業概要

菅沼教育長 報告が終わりました。この件については地方紙にも掲載され、私も出発式に参加させていただきました。あくまでも商工会青年部の方々でございますが、地域の子ども見守りを月1回していただけるということで、校長会にもお伝えをさせていただきました。教育委員会といたしましても、このような活動をしていただけるのは非常にありがたいと思います。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

キ 湯河原町公共施設個別施設計画について
菅沼教育長 次に、キ 湯河原町公共施設個別施設計画について、事務局から報告をお願いします。

青木社会教育課長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、キ 湯河原町公共施設個別施設計画について 報告)

菅沼教育長 報告が終わりました。社会教育関係につきましては、28ページのヘルシープラザと町民体育館で、ヘルシープラザは長寿命化改修の検討、町民体育館については維持管理。47ページでは美術館と図書館で、その建物のあり方を検討した上で、その後に維持管理・修繕なのか、どういうふうにしていくかを検討していくものがございます。教育委員会を初め、公共施設全体について、各所管課が検討・見直しをし、将来に向けた財政計画を立てた中で実施していくという、膨大な計画でございます。全国でもやっておりますし、国からも求められておりまして、いま始めないと、町の将来、財政計画も立たないと思いますので、先ほどの学校施設も含めてやっていくということでございます。何か質疑はございますか。

山田委員 46ページの美術館、図書館について、耐震化の確認が済んでいないというのは、地震に耐え得る構造の建物かどうかの確認が済んでいないということなんでしょうか。それから、美術館・図書館のあり方を検討しつつということですが、美術館・図書館は子どもからお年寄りまで、町民にとってすごく大切なものだと思います。ロードマップによると、あり方の検討が10年間書かれています。具体的にどの年度ぐらいにあり方の検討に着手して、いつまでに検討するのかが決まっているようでしたら、教えていただきたいと思います。

青木社会教育課長 具体的にどういう方向に行くのかというのは、まだ決まっていないというところがございます。美術館についてはカフェを併設するというので、温泉場地区での拠点整備の中で、1つの観光的な意味合いも含めた中で整備されたという経過もございます。耐震化についてですが、もともと有名な旅館だったものを町が買い取る形で、歴史に配慮した維持管理をとということでやってきましたので、耐震化が向くのか向かないのかという議論もされると思います。そうかと言って、安全性を考慮しない施設というわけにもいきませんので、きちんとした設備点検等は、当然必要だと考えております。いつ、どういった形で耐震化の方向に向かっていくのかというのは、まだ議論が必要だと考えます。

図書館につきましても、かなり狭隘な場所に建てられておりまして、現在、ああいう場所に建てられるかということ、不明な部分もありますが、駅から近いという立地条件でいままで来ております。駅から離れたところに建てた方がいいのか、あの場所で維持していく方がいいのかなど、まだまだ議論を重ねていかないと、進められないと思っております。その先に耐震化というものも視野に入れた中で、あり方を見つめなければいけないので、どこかのタイミングで、そういったものの整理をしていかないといけないと考えております。

菅沼教育長 「あり方」というと、存在させるのかさせないのかというふうな考えがちですが、教育委員会事務局としても、美術館・図書館がなくなるということは、全く考えておりません。たとえば図書館については、あの場所が適正なのか、あるいは近隣にするのかといった意味合いのあり方でございます。教育委員会の中では、順次、進捗状況をお伝えしていきたいと考えております。他にございますか。

西山委員 美術館についてですが、屋根・屋上がD評価になっています。美術館はお客様に美術品を見ていただくだけでなく、しっかりと作品を守って、それを次世代に引き渡していく義務もあるんじゃないかと思えます。検討しながら修繕をやっていくんだろうと思うけど、水漏れなどの部分については検討の余地がないというか。

青木社会教育課長 いまご指摘の件につきましては、屋上の雨漏りについては、実際に点検を実施していると思えます。そのあたりの結果を踏まえて、大規模改修なのか一部改修で足りるのか、特に雨漏りの場合は速やかにやっていかないと、被害が広がってしまいますので、しっかりとやっていきたいと考えております。

菅沼教育長 いま調査をしておりますので、その次に補修工事になろうかと思えます。令和2年度も大規模な補修を行っております。他に何かございますか。

山田委員 耐震性の確認が済んでいないということですが、たとえば震度いくつだったら、子どもたちが図書館にいても大丈夫ですというようなことでしょうか。それとも、震

度いくつになると、図書館は耐えられないということがわかっていないということなんでしょうか。子どもたちが行く施設として、気になるところです。

大滝図書館長 耐震診断が済んでない状況ですので、震度いくつまで耐えられるという判断ができないということです。できるだけ早い時期に耐震診断ができれば、その情報をもとにあり方についても、検討につながっていくのかなと思います。

山田委員 子どもたちが行く施設ですので、私も含めて町民の方が、図書館は安全だろうと思っているんじゃないかと思うんですが、そうでないとすると、保護者の方はすごく不安になると思います。大きい地震の際には図書館から出た方がいいのかという判断は、保護者にとっては重要だと思います。金額的なことなのか、建物の構造からなのかわかりませんが、図書館については、耐震診断は早めにしていただけると安心なのではないかと思います。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

菅沼教育長 次に、(4) その他に入ります。委員の皆さん、何かございますか。

小松委員 先日、吉浜小学校5年生のお子さんをお持ちのお母さんとお話する機会がありました。学校から、算数の個別指導の申込書が来たそうで、内容は算数が苦手な子どもさんの補習的なものようでしたが、そのお子さんは算数が得意なんだそうです。でも、個別にもっと勉強したいという意欲を持っているということで、もっと伸ばしたいというお子さんに対しても、対応していただけるといいなと思いました。

菅沼教育長 吉浜小学校に限らないことだと思いますが、遠藤先生、いかがですか。

遠藤学校教育課副課長 個別指導と言いますと、苦手だと感じているお子さんに対してのようなイメージがありますが、いまおっしゃられたように、もっとがんばりたいというお子さんに対してでもできる個別指導が大切だと感じております。

小松委員 よろしくお願いします。

菅沼教育長 もう少し先になります、G I G Aスクールのデジタル教材が入ってくると、対面で集団で授業を行いつつ、個別の進捗管理と言うんでしょうか、そういうことができるようになってくるということです。先生は大変ですが、そういう指導ができるようになります。1人1台入ったばかりですので、どういう展開になってくるかというのがありますが、タブレットによって、個別にできるようになるのではないかと思います。もちろん、できることはできるんですが、対面で授業をしますので、必ずしも個別でやるのがいいとは思いませんが、そういった可能性もあるということです。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局からは何かございますか。

事務局側 なし

菅沼教育長 それでは、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。

※ ここから秘密会